

(3) 北沢地区

北沢地区は明治時代以降の鉱山の近代化に伴い、最も景観が変化した地区である。明治時代以降には、選鉱・製錬拠点として位置付けられている。明治18年(1885)以降の大島高任による施設拡張から昭和10年代の国策に伴う施設拡張によって、現存する多くの建物が建てられた。現在でも明治期の北沢火力発電所発電機室棟や旧北沢青化・浮選鉱所、昭和期の北沢浮遊選鉱場、50mシッケナー等が残る他、北沢地区の入口には旧御料局佐渡支庁跡の建物があり、市立相川郷土博物館として鉱山に関する展示が行われている。また、今回実施した北沢浮遊選鉱場の対岸の発掘調査により、鉱山に機械部品等を供給するための鑄造工場や仕上工場といった工作工場群跡が発見されている。

表 4-19 北沢地区の構成要素

北沢地区	
本質的価値を有する要素	本質的価値を有する要素の概要(要素を構成する材料)
浮遊選鉱場跡	昭和初期増産体制時代には、貯鉱舎からの鉱石、および海岸から採取した浜石を、粉砕・磨鉱の後浮遊選鉱により選鉱抽出を行った施設。(RC〈コンクリート+鉄〉)
旧青化・浮選鉱所跡	明治期に搗鉱場からの鉱尾を沈殿製錬法により処理した施設。昭和初期の製錬法の転換時期には、北沢浮遊選鉱場のパイロットプラントとして試験的な浮遊選鉱・青化製錬が行われた。昭和初期増産体制時代には、貯鉱舎からの鉱石を粉砕・磨鉱、浮遊選鉱により抽出を行い、50mシッケナーで濃縮された鉱尾の青化製錬により澱物を抽出する施設。(石、RC〈コンクリート+鉄〉)
50mシッケナー	主に搗鉱場からの泥状の鉱石から鉱物と水とを分離する非濾過分離施設。50mシッケナーで分離された鉱物からは、青化製錬・浮遊選鉱により金銀を回収した。(RC〈コンクリート+鉄〉)
火力発電所発電機室棟	火力発電の発電機を設置した施設。(木、煉瓦)
インクライン跡	浜石や物資等を海側より北沢浮遊選鉱場に運搬するための鉱車軌道。(RC〈コンクリート+鉄〉)
キューボラ	昭和初期の工場工作群遺構の一部。機械部品製造のための鑄造工場の溶鉱炉排煙筒。(RC〈コンクリート+鉄〉)
工作工場群跡	昭和初期の北沢地区の工場工作群遺構。鉱山に機械類を供給するため鑄造、木工、木型製作、製缶、鍛造等を行った。(RC〈コンクリート+鉄〉)
御料局佐渡支庁跡	御料局佐渡支庁舎。相川郷土博物館として利用されている。(木)
旧鉱山事務所	三菱時代の鉱山事務所。相川郷土博物館として利用されている。(木)
その他の諸要素(現況)	
旧第四銀行相川支店	・御料局佐渡支庁跡の南側に建つ。 ・旧第四銀行相川支店を移築した。木造平屋建
相川郷土博物館収蔵庫	・御料局佐渡支庁跡の南側に建つ。RC平屋建
有田八郎記念館	・御料局佐渡支庁跡に隣接する。RC2階建
名誉町民資料館	・御料局佐渡支庁跡に隣接する。木造平屋建
相川技能伝承展示館(3棟)	・工作工場群跡に隣接する。 ・木造平屋建の体験施設、木造平屋建の倉庫、木造平屋建の窯小屋から構成される。
ゴールデン佐渡北沢売店	・濁川左岸の駐車場脇に設置。木造平屋建
売店	・濁川左岸の駐車場脇に設置。木造平屋建
四阿	・売店に隣接。木造
トイレ	・売店に隣接。
駐車場	・史跡指定地内濁川左岸に駐車場を整備。
相川郷土博物館敷地内記念碑	・史跡地内に設置。
道路施設(橋、ガードレール・看板等)	・白色のガードレールを設置。 ・道標識、駐車場に説明板を設置。
電柱・電線	・史跡地内に電柱を設置。

周辺環境に配慮すべき景観要素	
景観保全要素	山・斜面
	市道（博物館入口通路）
	建造物（濁川沿いの民家）
修景の必要な要素	駐車場
	観光看板
	建造物（伝承館、売店、病院、県官舎）市道及び道路施設（ガードレール・看板等）
	電柱・電線

北沢地区に遺存する歴史的建造物の詳細を以下の表 4-20 から表 4-28 に示す。

表 4-20

名称	浮遊選鉱場跡	
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 生産（選鉱）関連 / 昭和初期増産体制時代の佐渡鉱山で、大量の低品位鉱処理の要所として増産を支えた最重要施設で、鉱業技術を大幅に進展させた施設	
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日	
所有者	(株)ゴールデン佐渡	
管理者	(株)ゴールデン佐渡	
構造形式/概略規模 その他備考	鉄筋コンクリート造 9 層 / 間口 115m 奥行 80m 高さ 35m ※現状 設計、操業指導（伝）：三菱本店技術部参事 高橋幸三郎 鉄筋コンクリート造躯体のみ現存、最上部の 2 層は主に鉱倉であった。鉄骨造上屋は撤去済 ※濁川左岸下流側施設	
部材	RC（コンクリート＋鉄）	
機能	昭和初期増産体制時は、高任貯鉱舎からの鉱石、及び海岸から採取した浜石を、粉砕・磨鉱の後浮遊選鉱により精鉱抽出を行った	
枢要な部分	昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 (鉄筋コンクリート部)	
その他の部分・要素	植物 ゴルフ練習場ネット基台 堆積土砂	
主な歴史	前史	近世 北沢地区は製錬業者（買石）が集まる町であった 明治 12 年～14 年頃まで 北沢地区が佐渡鉱山の製錬の拠点となる 昭和 6 年頃～ 浜石採取の計画・実行が始まる 昭和 7 年 佐渡鉱山で浮遊選鉱法が採用される
	建設～ 稼働時期	昭和 12 年 北沢浮遊選鉱場が建設される。処理能力 3 万 t/月 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行 昭和 13 年以降 北沢浮遊選鉱場が拡張され、5 万 t/月となる 昭和 15 年 濁川対岸に 50m シックナー、鉱山に蓄電池式鉱車が整備される 昭和 18 年 商工省が金増産政策を廃止 佐渡鉱山で浜石採取が休止

		北沢浮遊選鉱場の半分に及ぶ設備・上屋が供出される 鉱山が銅鉱山に転換、処理能力は3万t/月に縮小 昭和27年 大縮小に伴い閉鎖
	休山後	
現況		階段状の鉄筋コンクリート構造躯体のみが地上に現存する。鉄筋コンクリートの状態が悪く、剥落や鉄筋の錆が見られる。跡地をゴルフ練習場として使用した時期に設置された、防護ネット用鉄塔の基礎コンクリートが残る。構造物の最上部には雨水が溜まった状態である。
破損状況		植物による浸食及び塩害による劣化 鉄筋の爆裂・露出
保存上の課題		・草木の伐採 ・部材（鉄・コンクリート）の劣化 ・植物による浸食 ・鉄筋の爆裂・露出
防災設備		なし
公開状況		外観は自由に見学可（危険箇所への立ち入り禁止措置等なし）

表 4-21

名称	旧青化・浮選鉱所跡
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 生産（選鉱）関連 / 佐渡鉱山における初期近代化システムの要所である青化製錬法と浮遊選鉱法の双方を担った施設であり、選鉱・製錬技術進展の象徴といえる施設。また、昭和初期増産体制時代の佐渡鉱山で、大量の低品位鉱処理の要所として増産を支えた重要な施設
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成22年2月22日
所有者	(株)ゴールデン佐渡
管理者	(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考	石造・鉄筋コンクリート造 4層 / 間口138m奥行98m 高さ33m※現状躯体のみ現存（たたき工法の可能性あり）、西側にインクラインの痕跡あり 設計（沈殿製錬所）：佐渡鉱山局技師 渡辺渡 ※濁川左岸・上流側施設
部材	石、RC（コンクリート＋鉄）
機能	明治期に間ノ山搗鉱場からの鉱尾を沈殿製錬法により処理した施設 昭和初期の製錬法の転換時期には、北沢浮遊選鉱場のパイロットプラントとして試験的な浮遊選鉱・青化製錬が行われた 昭和初期増産体制時代は、高任貯鉱舎からの鉱石を粉碎・磨鉱、浮遊選鉱により精鉱抽出を行い、50mシクナーで濃縮された間ノ山搗鉱場からの鉱尾

		の青化製錬により澱物を抽出する施設であった
枢要な部分		昭和 12 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 (石造部、鉄筋コンクリート部)
その他の部分・要素		植物 堆積土砂
主な歴史	前史	明治 12 年～14 年頃まで 北沢地区が佐渡鉱山の製錬の拠点となる 明治 23 年 搗鉱製錬の鉱尾に沈殿製錬法を適用し遺利を収める
	建設～ 稼働時期	明治 24 年～25 年 旧北沢青化・浮選鉱所とみられる沈殿製錬所が完成 明治 37 年 旧北沢青化・浮選鉱所での製錬方法が青化法に変換される 昭和 7 年 旧北沢青化・浮選鉱所での製錬に青化法と浮遊選鉱法が使われる 昭和 12 年 北沢浮遊選鉱場が建設される 昭和 12 年頃 旧北沢青化・浮選鉱所の上屋が一部改変される（その後、旧北沢青化・浮選鉱所の上屋が撤去される）
	休山後	
現況		覆い屋が撤去された鉄筋コンクリートの遺構が濁川左岸から尾根頂上までの斜面上に形成されている。石積みまたは鉄筋コンクリート構造躯体のみが残り、その大半が土砂に覆われている。
破損状況		植物による浸食及び塩害による劣化
保存上の課題		・ 草木の伐採 ・ 部材（鉄・コンクリート）の劣化 ・ 植物による浸食 ・ 鉄筋の爆裂・露出
防災設備		なし
公開状況		外観は見学可（破損による危険部への立ち入り禁止措置等なし）

表 4-22

名称	50mシッケナー
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 生産（選鉱）関連 / 昭和初期増産体制時代の佐渡鉱山で、間ノ山搗鉱場と合わせ大量の低品位鉱処理の要所として増産を支えた重要な施設
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日
所有者	(株)ゴールデン佐渡
管理者	(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考	鉄筋コンクリート造 1 層 / 1875 m ² 直径約 50m 高さ約 9.6m ※現状 建造物の北東は地山であり、柱が配される南東の 3/10 の範囲を除き、斜面に

		石垣を築いて建造物を支える。当初は機械類・上部覆があった（古写真）
部材		RC（コンクリート＋鉄）
機能		主に間ノ山搗鉱場からの鉱尾泥状（パルプ状）の鉱石から鉱物と水を分離する非濾過分離施設。50mシクナーで分離された鉱物は、青化製錬・浮遊選鉱により精鉱を回収した
枢要な部分		昭和 18 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 機械類、鉱尾搬入経路、鉱物搬出経路の遺構がある可能性あり
その他の部分・要素		トラップ 植物 体積した土砂
主な歴史	前史	明治 12 年～14 年頃 北沢地区が佐渡鉱山の製錬の拠点となる 明治 24 年～25 年 沈殿製錬所（極貧鉱処理、後の青化・浮選鉱所）建設 明治 37 年 旧北沢青化・浮選鉱所での製錬方法が青化法に変換される 昭和 7 年 佐渡鉱山で浮遊選鉱法が採用される 昭和 12 年 北沢浮遊選鉱場が建設される
	建設～稼働時期	昭和 15 年 50mシクナー完成 昭和 18 年 商工省が金増産政策を廃止 佐渡鉱山で浜石採取が休止 昭和 27 年 大縮小により稼働中止
	休山後	
現況		構造物は地山と柱、石垣によって支えられているが、柱の一部にひび割れがあり、近年補修した痕跡がある。また、斜面側の一部に土砂の崩落による石垣の崩壊が見られる。操作室への通路が現存する。
破損状況		植物による浸食及び塩害による劣化
保存上の課題		・ 部材（鉄・コンクリート）の劣化 ・ 植物による浸食 ・ 鉄筋の爆裂・露出
防災設備		なし
公開状況		外観は見学可（破損による危険部への立ち入り禁止措置等なし）

表 4-23

名称	火力発電所発電機室棟
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 生産（動力）関連 / 明治末～大正初期の鉱山施設電気化の遺構で最古のもの 昭和初期増産体制時代の佐渡鉱山に電力を供給し、施設の動力を支えた施設
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日
所有者	(株)ゴールデン佐渡

管理者		(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考		煉瓦造 地上2階地下1階（当初地上1階地下1階） 切妻造平入棧瓦葺 壁厚約460mm（2枚積み） / 360 m ² 梁間13.7m 桁行き11.9m 棟高12.5m 建設当初は、西側のボイラー室棟、南西側のエコノマイザー室棟を合わせ3棟で構成された発電所である 木造トラス組（キングポストトラス）
部材		木、煉瓦
機能		火力発電施設の発電機が収容された
枢要な部分		昭和27年以前に建造され、土地と一体になっている部分（躯体・木造軸部）
その他の部分・要素		〔建築〕改変された開口部 〔設備・家具類〕照明設備、設備配線配管、家具、道具、展示室内装等
主な歴史	前史	明治12年～14年頃 北沢地区が佐渡鉱山の製錬の拠点となる 明治24年～25年 沈殿製錬所（極貧鉱処理、後の青化・浮選鉱所）建設
	建設～ 稼働時期	明治41年 火力発電所建造 明治末～大正4年頃 佐渡鉱山施設の動力が蒸気から電力へと移行 大正4年 戸地川水力発電所完成に伴い全火力発電所が稼働休止 昭和27年頃 大縮小により閉鎖
	閉鎖後	昭和40年頃 2階建への変更、屋根替え、小屋組改変、床組改変、北側階段設置、建具取替等大きな改変があった可能性あり 昭和47年頃 ボイラー室解体 平成19年 1階内部展示室整備
現況		当時3棟あった建物のうち発電機室棟のみが残る。内部の改造が著しく、機械は全て撤去されており、地階に架台の一部が残存する。上屋外観の保存状況は比較的良好である。平成19年に内部の一部を改築し、展示室として使用している。
破損状況		当初の内部仕上げ箇所の劣化 北面煉瓦及び石積み部に垂直方向の亀裂
保存上の課題		・部材（煉瓦）の劣化
防災設備		防火設備（消火設備）
公開状況		外観・1階北西側内部（写真展示あり）は見学可 外部の危険部への立ち入り禁止措置あり

表 4-24

名称	インクライン跡
構成要素の分類/種別/	建造物 / 運搬関連 /

備考		昭和初期増産体制時代の佐渡鉱山での物資運搬を支えた施設
指定の有無/指定年月日		国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日
所有者		(株)ゴールデン佐渡
管理者		(株)ゴールデン佐渡
構造形式/概略規模 その他備考		鉄筋コンクリート造 / 幅 3～4m 水平距離 89m 高さ 36m (全体) 傾斜 20° 北側地表面から高さ 15m 以上は石積擁壁の上を軌道とする 枕木・レールは撤去済
部材		RC (コンクリート+鉄)
機能		浜石や物資等を海側より北沢浮遊選鉱場に運搬するための鉱車軌道の遺構
枢要な部分		昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分
その他の部分・要素		植物 体積土砂
主 な 歴 史	前史	明治 12 年～14 年頃まで 北沢地区が佐渡鉱山の製錬の拠点となる 明治時代～大正時代 「佐渡鉱山全景案内」に斜面軌道が描かれる 昭和 6 年頃～ 浜石採取の計画・実行が始まる (路線図・絵図あり) 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行 昭和 15 年 蓄電池式鉱車が整備される
	建設～ 稼働時期	昭和 16 年頃 当インクライン建設 昭和 18 年 商工省が金増産政策を廃止 佐渡鉱山で浜石採取が休止 昭和 27 年 大縮小に伴い閉鎖
	休山後	
現況		傾斜地に沿い当初の形状を保ったまま現存する。柱の内側のコンクリートの劣化及び剥き出しの鉄筋の錆が目立つ。傾斜地及び鉄筋コンクリートの柱に植物が絡む。
破損状況		植物による浸食及び塩害による劣化
保存上の課題		・部材 (鉄・コンクリート) の劣化 ・植物による浸食 ・鉄筋の爆裂・露出
防災設備		なし
公開状況		外観は見学可 破損による危険部への立ち入り禁止措置等なし

表 4-25

名称	キューポラ
構成要素の分類/種別/	建造物 / 生産 (管理) 関連 /

備考	昭和初期増産体制時代の佐渡鉱山運営を支えた施設	
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日	
所有者	佐渡市	
管理者	佐渡市	
構造形式/概略規模 その他備考	鉄筋コンクリート造 一層 / 未調査 鑄造工場の一部（基礎の一部と鉄筋コンクリート造の煙突周辺部）の遺構 木造の上屋は現存しない 北側山沿いにかけて鑄造工場等の遺構のある可能性あり	
部材	RC（コンクリート＋鉄）	
機能	昭和初期北沢地区の工場工作群遺構の一部。機械部品製造のための鑄造工場の溶鉱炉排煙筒	
枢要な部分	昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分	
その他の部分・要素	植物 体積土砂	
主な歴史	前史	明治 12 年～14 年頃まで 北沢地区が佐渡鉱山の製錬の拠点となる
	建設～ 稼働時期	昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行 昭和 17 年～ キューボラ（鑄造工場の一部）がつくられる 同時期、木工工場、仕上工場、製缶工場、分析所等が 北沢地区につくられる
	休山後	平成 19 年 発掘調査 平成 20 年 整備工事
現況	鑄造工場のキューボラのみ現存する。かつては 2 本の排煙筒があったが、1 本が現存し、その内側には耐火煉瓦が確認できる。また、構造物全体的にコンクリートの剥離がみられ、鉄筋が露出している。	
破損状況	植物による浸食及び塩害による劣化	
保存上の課題	・ 炉部分の発掘調査 ・ 部材（鉄・コンクリート）の劣化 ・ 植物による浸食 ・ 鉄筋の爆裂・露出	
防災設備	なし	
公開状況	外観は見学可	

表 4-26

名称	工作工場群跡
構成要素の分類/種別/	建造物 / 生産（管理）関連 /

備考	昭和初期増産体制時代の佐渡鉱山運営を支えた施設	
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の土地 / 平成 22 年 2 月 22 日	
所有者	佐渡市	
管理者	佐渡市	
構造形式/概略規模 その他備考	現在は広場として整備されている	
部材等	土地	
機能	昭和初期北沢地区の工場工作群遺構の一部。鉱山に機械類を供給するため鋳造、木工、木型製作、製缶、鍛造等を行った	
重要な部分	昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分	
その他の部分・要素	整備後広場	
主な歴史	前史	明治 12 年～14 年頃まで 北沢地区が佐渡鉱山の製錬の拠点となる
	建設～ 稼働時期	昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大増産体制に移行 昭和 17 年～ キューボラ（鋳造工場の一部）がつくられる 同時期、木工工場、仕上工場、製缶工場、分析所等が北沢地区につくられる 昭和 27 年 大縮小に伴い閉鎖
	休山後	昭和 39 年 県立相川高等学校 50mプールが工場群跡に建設される 平成 11 年 県立相川高等学校 50mプールが解体される 平成 19 年～ 発掘調査 平成 21 年～ 広場整備
現況	平成 19 年に発掘調査を実施し、翌 20 年、地下遺構を 50 cm程度の盛り砂で保護、また残存する建物壁のうち下部は砂で覆い、露出部分に保存処理を施し、遺構表示による整備を実施。	
破損状況	目視範囲による保存状態は良好	
保存上の課題	・特になし	
防災設備	なし	
公開状況	見学可（平成 21 年度整備事業完了、一般見学開始）	

表 4-27

名称	御料局佐渡支庁跡
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 生産（管理）関連 / 御料局所管時代～昭和初期増産体制時代の佐渡鉱山管理の拠点施設
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 6 年 5 月 24 日
所有者	佐渡市

管理者		佐渡市
構造形式/概略規模 その他備考		木造 2 階建 寄棟造棧瓦葺 / 梁間 6.0m 桁行き 10.0m 棟高 10.0m 1 階窓位置・仕様等、改変が重ねられている 屋根替えをした際のものと思われる瓦が保管されている
部材		木
機能		御料局の佐渡支庁舎
枢要な部分		昭和 18 年以前に建造され、土地と一体になっている部分(基礎、軸部、内外装)
その他の部分・要素		〔昭和 18 年～の改変部分〕新設間仕切、開口部、屋根材渡り廊下内外装 〔設備・家具類〕照明設備、設備配線配管、家具、道具 〔展示器材等〕展示ケース、展示品
主な歴史	前史	明治 12 年～14 年頃まで 北沢地区が佐渡鉱山の製錬の拠点となる 明治 18 年 佐渡鉱山が宮内省御料局の所管となる
	建設～ 稼働時期	明治 20 年代 御料局佐渡支庁舎が建設される 明治 29 年 佐渡鉱山が御料局より三菱に払い下げられる 明治 41 年 火力発電所が建設される ～昭和 11 年頃 現存する旧鉱山事務所が建設される ～昭和 12 年 旧御料局佐渡庁舎西側 1 階の窓が改変される（古写真による） 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行
	閉鎖後	昭和 31 年 旧鉱山事務所と併せ相川郷土博物館として整備される 昭和 51 年 第四銀行相川支店旧行舎が「相川文書館」として博物館の敷地内に移築される 昭和 56 年 内壁補修 昭和 57 年 外壁補修 昭和 58 年 屋根補修
現況		建造物の老朽化が進んでおり、外部には一部亀裂が見られる。現在は相川郷土博物館として利用されている。なお、名誉町民記念館等、後年に増築された箇所がある。
破損状況		各所の経年劣化が進行 雨漏りのため 2 階天井部が破損
保存上の課題		・公開施設における保存管理 ・部材（木）の劣化 ・雨漏りの対策
防災設備		防火設備（火災報知設備、消火設備）
公開状況		相川郷土博物館として公開している

表 4-28

名称		旧鉱山事務所
構成要素の分類/種別/備考		建造物 / 生産（管理）関連 / 昭和初期増産体制時代の佐渡鉱山管理の拠点施設
指定の有無/指定年月日		国指定史跡内の建造物 / 平成 6 年 5 月 24 日
所有者		佐渡市
管理者		佐渡市
構造形式/概略規模 その他備考		木造 平屋建 寄棟造棧瓦葺 / 東棟：梁行 9.3m 桁行 17.6m 棟高 5.6m 西棟：梁行 4.0m 桁行 8.9m 棟高 3.9m
部材		木
機能		三菱所管時代の鉱山事務所
枢要な部分		昭和 18 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 (基礎、軸部、内外装)
その他の部分・要素		〔昭和 18 年～の改変部分〕新設間仕切、開口部 〔設備・家具類〕照明設備、設備配線配管、家具、道具 〔展示器材等〕展示ケース、展示品
主な歴史	前史	明治 12 年～14 年頃まで 北沢地区が佐渡鉱山の製錬の拠点となる 明治 18 年 佐渡鉱山が宮内省御料局の所管となる 明治 20 年代 御料局佐渡市庁舎が建設される 明治 29 年 佐渡鉱山が御料局より三菱に払い下げられる
	建設～ 稼働時期	～昭和 11 年頃 現存する旧鉱山事務所が建設される 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行
	閉鎖後	昭和 31 年 旧鉱山事務所と併せ相川郷土博物館として整備される 昭和 53 年 外壁補修 昭和 54 年 博物館収蔵庫設置。屋根補修（～55 年） 昭和 57 年 屋根補修
現況		建造物の老朽化が進んでおり、外部には一部亀裂が見られる。
破損状況		各所の経年劣化が進行 雨漏りが原因で 2 階天井部が破損
保存上の課題		・素材（木）の劣化 ・雨漏り対策
防災設備		防火設備（火災報知設備、消火設備）
公開状況		相川郷土博物館として公開している



1 浮遊選鉱場跡



2 浮遊選鉱場跡 RC部鉄筋の爆裂部



3 旧青化・浮選鉱所跡



4 旧青化・浮選鉱所跡 植物による浸食状況



5 50mシクナー



6 シクナー 植物による浸食及びコンクリートの劣化



7 火力発電所発電機室棟



8 火力発電所発電機室 煉瓦壁面亀裂部



9 火力発電所発電機室 破損部



10 インクライン跡



11 インクライン コンクリート劣化部



12 キューボラ



13 キューボラ コンクリート劣化部



14 工営工場群跡



15 御料局佐渡支庁跡



16 旧鉱山事務所



図 4-16 北沢地区の施設配置

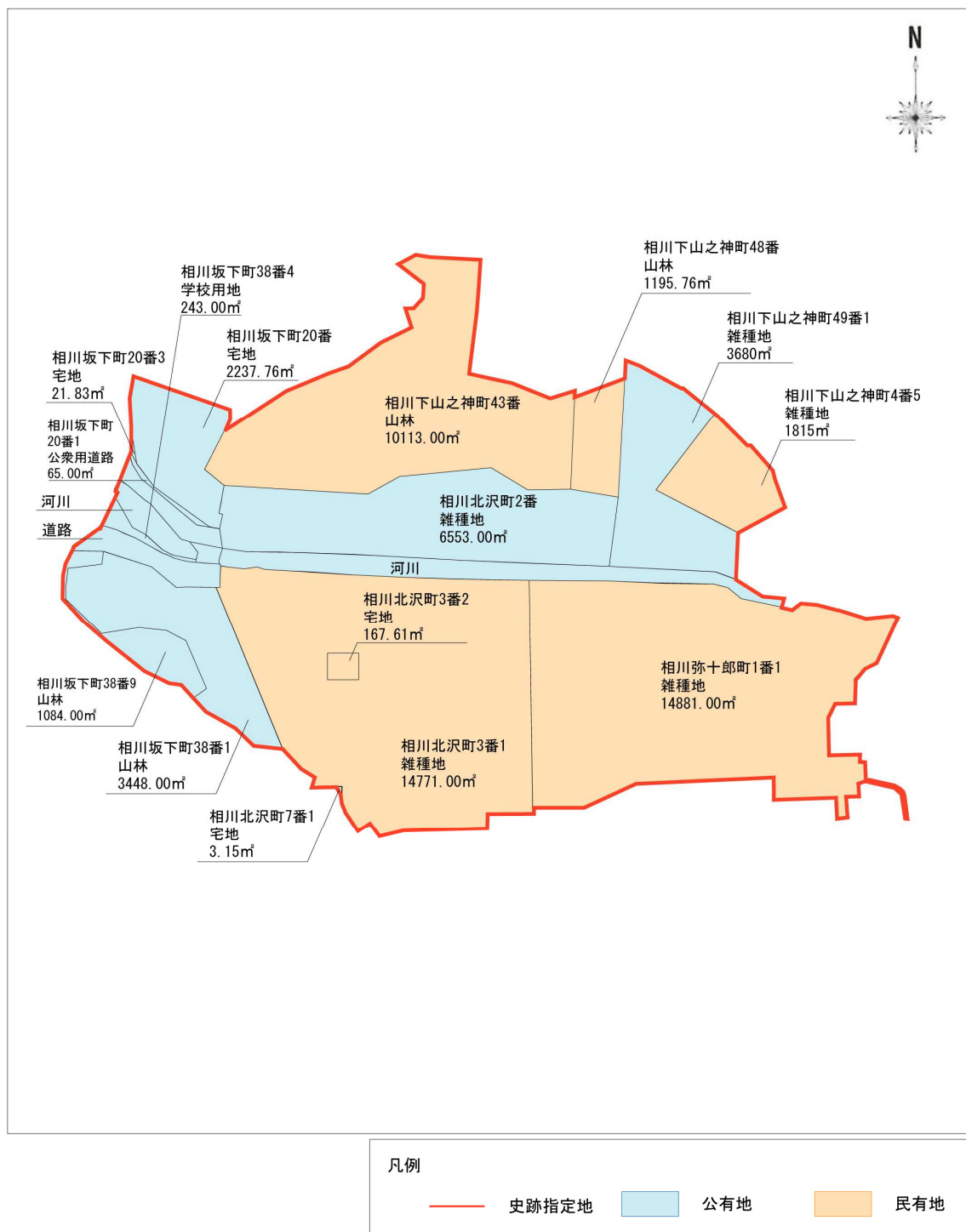


図 4-17 北沢地区の土地利用状況

(4) 戸地地区

戸地地区は、鉱山施設へ電力を供給するための水力発電所が置かれた場所であり、戸地川上流部に戸地川第一発電所、下流部に戸地川第二発電所が設置されている。戸地川第一発電所は、建物基礎が残るのみであり、戸地川第二発電所は、水力発電所の建物や発電機が残る。

表 4-29 戸地地区の構成要素

戸地地区	
本質的価値を有する要素	本質的価値を有する要素の概要(要素を構成する材料)
戸地川第二発電所	戸地川第一発電所とともに、佐渡鉱山に電力を供給した施設。(石、木、RC(コンクリート+鉄))
その他の諸要素(現況)	
石垣	・史跡地周辺に石垣を設置。
資材置き場	・周辺は資材置き場として使用されている。
電柱・電線	・史跡地周辺に電柱を設置。
畑	・発電所建物の周囲に畑が確認できる。
周辺環境に配慮すべき景観要素	
景観保全要素	石垣
修景の必要な要素	資材置き場
	民家

戸地地区に遺存する歴史的建造物の詳細を以下の表 4-30 に示す。

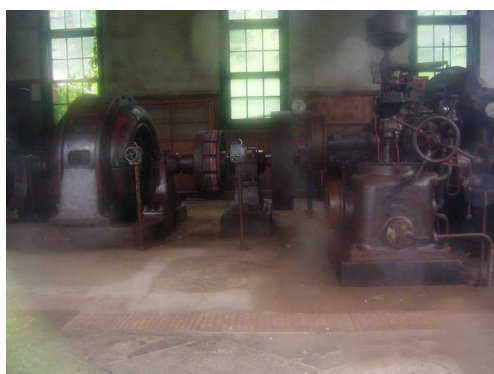
表 4-30

名称	戸地川第二発電所
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 生産(動力)関連 / 明治末～大正初期の鉱山施設電気化の遺構の一つ 昭和初期増産体制時代の佐渡鉱山に動力を供給し、施設の稼働を支えた施設
指定の有無/指定年月日	国指定史跡内の建造物 / 平成 22 年 2 月 22 日
所有者	(株)ゴールデン佐渡 /
管理者	(株)ゴールデン佐渡 /
構造形式/概略面積/設計 その他備考	地上階:木造 平屋建 寄棟造棧瓦葺 / 80 m ² 梁間(南北)8.4m 桁行(東西)15.7m 棟高8.2m 地階:石造(切石積)、鉄筋コンクリート造、自然石練石積 / 南北12.0m 東西5.5m 天井高5.3m 地上階木造トラス組 下屋あり(南北約2m分は後の増築)
部材	石、木、RC(コンクリート+鉄)

機能		戸地川第一発電所とともに、佐渡鉱山施設に動力を供給した発電施設
枢要な部分		昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 (基礎、軸部、内外装、給排水経路遺構、送電設備)
その他の部分・要素		〔昭和 27 年以降の改変部〕西・北側増築部※西側下屋の南北面窓は当初材を 転用の可能性あり〔機械類〕発電設備一式 〔設備・家具類〕照明設備、設備配線配管、家具、道具 その他 周辺植物 ※山上～海岸など敷地外にも給排水経路の遺構あり
主な歴史	前史	明治 41 年 北沢地区に火力発電所建設 明治末～大正 4 年頃 佐渡鉱山施設の動力が蒸気から電力へと移行 大正 4 年 戸地川水力発電所(戸地川第一発電所)完成、間ノ山地区上流側に変 電所完成
	建設～ 稼働時期	大正 8 年 戸地川第二発電所竣工 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行 昭和 13 年～昭和 30 年頃 中尾変電所現位置に完成 昭和 27 年 大縮小 戸地川第二発電所下屋増築、北側通用口増築、北側接続棟増築 昭和 52 年 閉鎖
	閉鎖後	平成 15 年 下見板補修
現況		内部には 2 基の発電機が現存する。配電盤・送電盤等の諸設備はコンクリート 製の架台のみが現存する。
破損状況		目視による保存状態は良好
保存上の課題		・現状維持とする ・内部の機械類のメンテナンス ・建物周辺の雑草の除去
防災設備		防犯設備
公開状況		外観は見学可



1 戸地川第二発電所



2 戸地川第二発電所内部機械

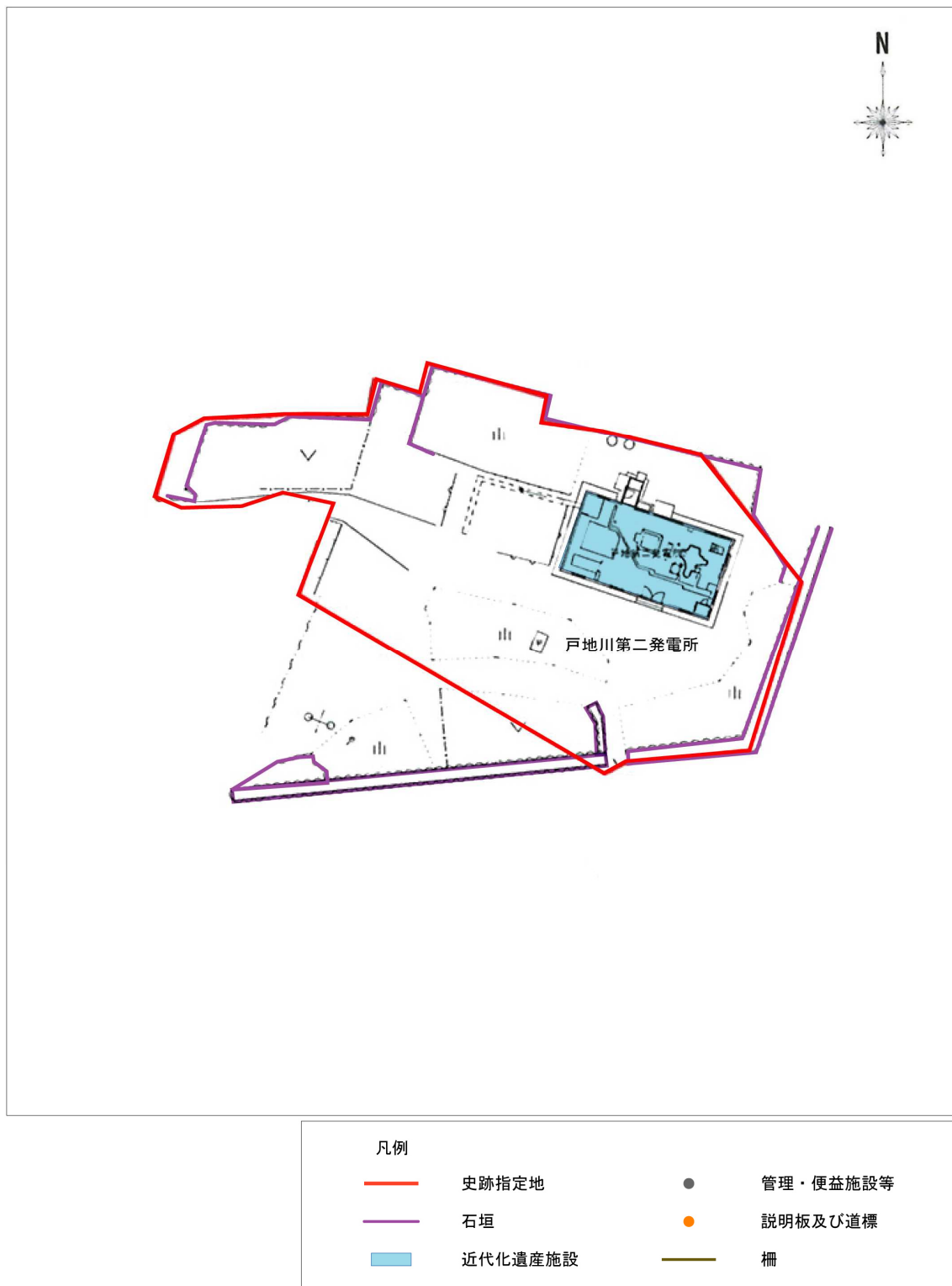


図 4-18 戸地地区の施設配置

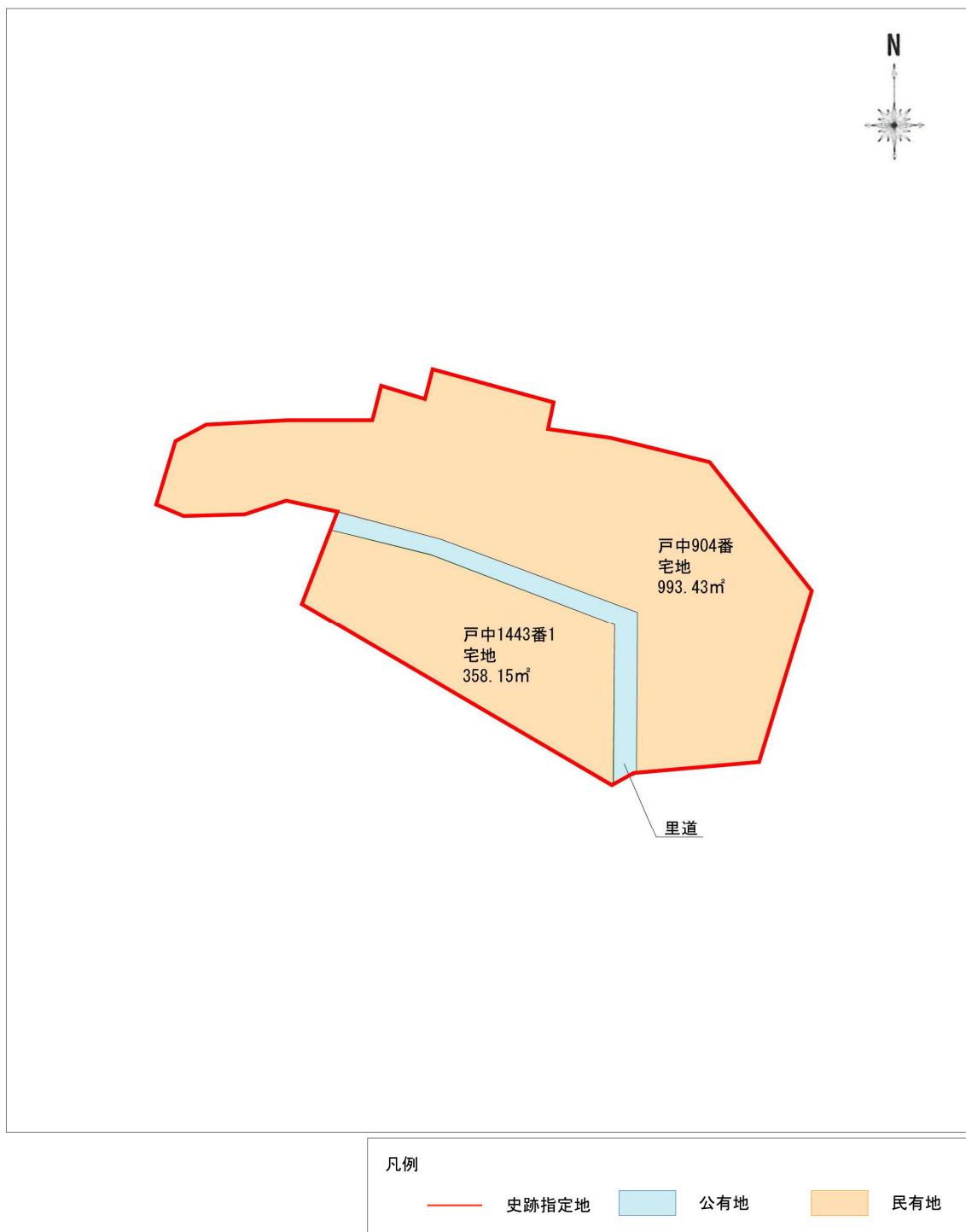


図 4-19 戸地地区の土地利用状況

(5) 史跡指定予定地（大間地区）

大間地区には鉱石の積み出し・物資の搬入港として整備された大間港がある。明治時代に大島高任によって整備の進められた港湾は、北沢地区の整備に際して出た不要な土砂を埋立てに使い、コンクリートが普及・定着する以前の工法であった人造石（たたき）工法によって護岸等が築港されている。現在でも人造石工法による護岸の他、物資の積みおろしに使われたクレーン台座・ローダー橋脚や物資・鉱石の保管に使用された煉瓦造りの倉庫等が残されている。

表 4-31 大間地区の構成要素

大間地区	
本質的価値を有する要素	本質的価値を有する要素の概要(要素を構成する材料)
護岸(人造石)	佐渡鉱山の生産品の搬出、物資・燃料等の受入れを行った港湾施設。（石、木、煉瓦）
トラス橋	昭和20年代より休山まで、搬出用鉱石を舁に積載するため、鉱車を乗せたホッパー施設。（鉄）
クレーン台座	物資の昇降に用いたと考えられるクレーンの台座。（石、RC〈コンクリート＋鉄〉）
ローダー橋脚	石炭の荷揚および物資運搬用の鉱車軌道の橋脚。（RC〈コンクリート＋鉄〉）
煉瓦倉庫(1)	鉱山用の物資を納めた倉庫。（木、煉瓦）
煉瓦倉庫(2)	鉱山用の物資を納めた倉庫。（木、煉瓦）
捨鉱倉庫(1)	捨鉱のための倉庫。（木、煉瓦）
捨鉱倉庫(2)	捨鉱、汰物などを保管するために使用された倉庫。（木）
鉱石倉庫	鉱石の保管に使用された倉庫。（木）
大間港火力発電所跡	佐渡鉱山施設に動力を供給した火力発電施設。（RC〈コンクリート＋鉄〉）
その他の諸要素(現況)	
ポートハウス	・トラス橋近くに設置。
捨鉱倉庫(2) 東側倉庫2棟	・捨鉱倉庫脇の倉庫。
火力発電所跡東側倉庫	・発電所の跡地に設置。
パワーショベルアーム部	・発電所の跡地に遺存。
火力発電所(解体部材)	・発電所の跡地に遺存。
現管理者所有の資材	・史跡地内に遺存。
電柱	・史跡地内に設置。
コンクリート消波ブロック	・近年新設された。
周辺環境に配慮すべき景観要素	
景観保全要素	建造物（民家）
	海岸
修景の必要な要素	コンクリート消波ブロック
	建造物（市営住宅・会社社屋・民家）
	建設用資材等

大間地区に遺存する歴史的建造物の詳細を以下の表 4-32 から表 4-41 に示す。

表 4-32

名称		護岸（人造石）
構成要素の分類/種別/備考		建造物 / 運搬（港湾）関連 / 佐渡鉱山で広く人造石工法を用いた整備が行われた中の一つ （服部長七によって施工されたタタキ工法の護岸） 明治期の佐渡鉱山近代化時代より鉱山内の交通の要所であった 一部改変されているが、築港当初の骨格を良好に保っている
指定の有無/指定年月日		未指定
所有者		(株)ゴールデン佐渡
管理者		新潟県、民間企業
構造形式/概略規模 その他備考		タタキ工法 天然石張り 一部切り石積み / 東西 115m 南北 250m（埋立地） 防波堤、護岸 切り石積み（張り） 港内側野面石積み（張り）
部材		石、木、煉瓦
機能		佐渡鉱山の生產品の搬出、生活物資・燃料等の受入れを行った港湾施設
枢要な部分		昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 （土木構造物の基礎遺構・外装部）
その他の部分・要素		平成元年以降の改変部、整備後広場、植物、堆積土砂、現管理者の資材
主な歴史	前史	慶長期 大久保長安の計画で奉行所が設置され、海岸沿いに町が形成される 明治 20 年頃 北沢一大間間に架空索道を架設（北沢地区造成残土を大間港埋め立てに使うため）
	建設～稼働時期	明治 23～25 年 人造石工法による大間港の護岸工事が行われる 大正 3 年 大間湾頭に、荷揚げに用いる 1t クレーン 2 台が設置される 昭和 13 年頃 重要鉱物増産法施行に伴い大増産体制に移行、ローダー橋建設、新倉庫、重油タンク、1.2t ク煉瓦設置される（護岸改修） 昭和 15 年 大間火力発電所建設、蓄電池式鉱車が整備される 昭和 27 年 大縮小 昭和 33 年頃 露天鉱石置き場設置、鉱車軌道撤去、船渠北東部通路改変 平成元年 佐渡鉱山休山に伴い稼働終了
	休山後	平成 4 年 台風により護岸の一部が破損、コンクリート補修 平成 20 年 大間港の広場整備
現況		大部分がコンクリートによって改修されている。北側は擁壁、南側は法面形状とするが、海岸側底部には石張りの一部、法面形状の上部には副堤の一部が遺存する。

	防波堤の先端突出部分は平成 14 年にコンクリートで補修。また、港湾南側は昭和 51 年から消波ブロックによる海岸部の埋め立てが開始され、護岸の一部が埋立地に覆われている。船溜まり内部の護岸は全体が崩落している。
破損状況	石積みの一部が崩壊
保存上の課題	・部材（石）の劣化 ・石積み、タタキ石張り崩壊
防災設備	なし
公開状況	私有地により自由に見学可 広場周辺のみ破損等による危険部への立ち入り禁止措置あり

表 4-33

名称	トラス橋	
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 運搬関連 / 明治期からの交通の要所であり、休山まで島内作業の最終工程である搬出を支えた施設	
指定の有無/指定年月日	未指定	
所有者	(株)ゴールデン佐渡	
管理者	民間企業	
構造形式/概略規模 その他備考	鉄骨造 / 高さ 10m 幅 3.5m 長さ 10m トラス部：キングポストトラス、下路式	
素材	鉄	
機能	昭和 20 年代より休山まで、搬出用鉱石を舁に積載するため、鉱車を乗せたホッパー施設（及び生活物資・燃料等の受入れを行った港湾施設）	
枢要な部分	昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分（基礎・軸部）	
その他の部分・要素	基礎・軸部以外、補強部材	
主な歴史	前史	明治 23～25 年 人造石工法による大間港の護岸工事が行われる 大正～昭和初期 当トラス橋位置に木造橋梁が設置される 昭和 13 年頃 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行、ローダー橋建設 昭和 15 年 蓄電池式鉱車が整備される 大間火力発電所建設
	建設～ 稼働時期	～昭和 20 年代 当トラス橋建設 昭和 27 年 大縮小 平成元年 佐渡鉱山休山に伴い稼働終了
	休山後	平成 20 年 大間港の広場整備 平成 21 年 落下防止仮設工事

現況	構造物全体に錆が発生し劣化が目立つため、平成 21 年に落下防止の仮設構造物を設置した。
破損状況	塩害による劣化
保存上の課題	・部材（鉄）の劣化・構造物の崩壊
防災設備	（防火・防犯・耐震・耐風）なし
展示・公開状況	解説パネル及び広場が整備されており、自由に見学可 広場周辺のみ破損等による危険部への立ち入り禁止措置あり

表 4-34

名称	クレーン台座	
構成要素の分類/種別/備考	建造物 / 運搬（港湾）関連 / 明治期の佐渡鉱山近代化時代より鉱石搬出、物資搬入を支えた交通の要所であった	
指定の有無/指定年月日	未指定	
所有者	(株)ゴールデン佐渡	
管理者	民間企業	
構造形式/概略規模 その他備考	北側 2 基：下部石積（タタキ工法の可能性あり）上部鉄筋コンクリート造 / 上部直径 4.2m 高さ 7.7m 南側 1 基：鉄筋コンクリート造 / 底部直径 5.5m 高さ 10.3m 往時は貨物昇降のための起重機が設置され、鉱車軌道用のローダー橋が接続されていたが現存しない	
素材	石、RC（コンクリート＋鉄）	
機能	貨物の昇降に用いたと考えられるクレーンの台座	
枢要な部分	昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分 (鉄筋コンクリート、タタキ部)	
その他の部分・要素		
主な歴史	前史	明治 23～25 年 人造石工法による大間港の護岸工事が行われる
	建設～ 稼働時期	大正 3 年 北側 2 基のクレーン台座が建設される 昭和 10 年 南側 1 基のク煉瓦建設される ～昭和 13 年 北側 2 基の上部に鉄筋コンクリート構造部が増設される 昭和 13 年 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行、ローダー橋建設 昭和 27 年 大縮小 平成元年 佐渡鉱山休山に伴い稼働終了
	休山後	平成 20 年 大間港の広場整備

現況	船渠の北側に 2 基、防波堤の先端南西部に 1 基、計 3 基が現存する。 いずれも台座のみでクレーンは現存しない。
破損状況	塩害による鉄筋コンクリート部の劣化
保存上の課題	・部材（鉄・コンクリート）の劣化
防災設備	（防火・防犯・耐震・耐風）なし
展示・公開状況	解説パネル及び広場が整備されており、自由に見学可 破損等による危険部への立ち入り禁止措置が広場周辺にある （海中に建つため、通常近づけない）

表 4-35

名称		ローダー橋脚
構成要素の分類/種別/ 備考		建造物 / 運搬（港湾）関連 / 昭和初期増産体制時代に燃料等物資の受入口となった鉱山内の交通の要所
指定の有無/指定年月日		未指定
所有者		(株)ゴールデン佐渡
管理者		民間企業
構造形式/概略規模 その他備考		円錐台形橋脚 2 基:鉄筋コンクリート造 / 幅 5.6m 奥行き 3.4m 高さ 9.7 m（柱脚 2 本を梁で繋ぐ） 矩形橋脚 1 基：鉄筋コンクリート造 / 幅 4.8m 奥行 1.7m 高さ 8.1m 南北に 2 本設けられたローダー橋のうち北側の橋脚部（南側は現存せず） 当初は荷揚げ用の機械や鉱車軌道が接続されていたが現存しない
素材		RC（コンクリート＋鉄）
機能		石炭の荷揚（アンローダー）及び物資運搬用の鉱車軌道の橋脚 大間発電所に必要な石炭の受入れ口か
枢要な部分		昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分（鉄筋コンクリート 部）
その他の部分・要素		
主な歴史	前史	明治 23～25 年 人造石工法による大間港の護岸工事が行われる
	建設～ 稼働時期	昭和 13 年頃 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行、ローダー橋建設
		昭和 15 年 大間火力発電所建設
		昭和 27 年 大縮小 平成元年 佐渡鉱山休山に伴い稼働終了
	休山後	平成 20 年 大間港の広場整備
現況		鉄筋コンクリート製の円錐台形橋脚 2 基、矩形橋脚 1 基が現存する。橋脚のク

	ンクリート表面の剥離及び白華現象がみられる。また全体に鉄筋が露出している。
破損状況	塩害による鉄筋コンクリート部の劣化及び鉄筋部の錆
保存上の課題	・部材（鉄・コンクリート）の劣化
防災設備	（防火・防犯・耐震・耐風）なし
展示・公開状況	解説パネル及び広場が整備されており、自由に見学可 破損等による危険部への立ち入り禁止措置が広場周辺にある （海中に建つため通常近づけない）

表 4-36

名称	煉瓦倉庫（１）	
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 運搬（港湾）関連 / 佐渡鉱山の交通の要所である大間港の補助施設。数少ない煉瓦造建造物として 明治～大正の佐渡鉱山近代化の象徴の一つである	
指定の有無/指定年月日	未指定	
所有者	(株)ゴールデン佐渡	
管理者	民間企業	
構造形式/概略面積 その他備考	煉瓦造、2 階木軸 切妻造棧瓦葺 2 階建 / 110 m ² 梁間 6.1m 桁行 9.7 m 棟高 6.9m 木造トラス組(キングポストトラス) イギリス積（1 階約 1.5 枚積、2 階約 1 枚積） 開口部フラットアーチ	
素材	木、煉瓦	
機能	倉庫（鉱石、あるいは鉱山用の受入物資を納めたもの）	
枢要な部分	昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分（基礎・軸部）	
その他の部分・要素	屋根、床、植物、現管理者の保管物品	
主な歴史	前史	明治 23～25 年 人造石工法による大間港の護岸工事が行われる
	建設～ 稼働時期	～大正時代 煉瓦倉庫（１）、煉瓦倉庫（２）、捨鉱倉庫（１）建設 昭和 13 年頃 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行、ローダー橋建設 昭和 15 年 大間火力発電所建設 昭和 27 年 大縮小 平成元年 佐渡鉱山休山に伴い稼働終了
	休山後	平成 20 年 大間港の広場整備
現況	内部の改造は著しいが外観は当初の形態が残る。 煉瓦の外壁の一部に白華現象がみられる。現在も倉庫として使用される。	

破損状況	外部・構造体の劣化
保存上の課題	・部材（煉瓦）の劣化
防災設備	（防火・防犯・耐震・耐風）なし
展示・公開状況	外観は自由に見学可 内部は通常立ち入り禁止、施錠あり

表 4-37

名称	煉瓦倉庫（２）	
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 運搬（港湾）関連 / 佐渡鉱山の交通の要所である大間港の補助施設。数少ない煉瓦造建造物として 明治～大正の佐渡鉱山近代化の象徴の一つである	
指定の有無/指定年月日	未指定	
所有者	(株)ゴールデン佐渡	
管理者	民間企業	
構造形式/概略面積 その他備考	煉瓦造 平屋建 / 100 m ² 梁間 5.8m 桁行き 11.4m 棟高 4.9m 木造トラス組(キングポストトラス) イギリス積(約 1 枚積) 開口部フラッ トアーチ 改変が大きく、屋根・開口部・壁の一部が欠失	
素材	木、煉瓦	
機能	倉庫（鉱石、あるいは鉱山用の受入物資を納めたもの）	
枢要な部分	昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分（基礎遺構）	
その他の部分・要素	植物、現管理者の保管物品	
主な歴史	前史	明治 23～25 年 人造石工法による大間港の護岸工事が行われる
	建設～ 稼働時期	～大正時代 煉瓦倉庫（１）、煉瓦倉庫（２）、捨鉱倉庫（１）建設 昭和 13 年頃 重要鉱物増産法施行に伴い大増産体制に移行、ローダー橋建設 昭和 15 年 大間火力発電所建設 昭和 27 年 大縮小 内外壁面モルタル補修 平成元年 佐渡鉱山休山に伴い稼働終了
	休山後	平成 20 年 大間港の広場整備
現況	煉瓦の壁面のみが残り屋根部分は崩落し現存しない。建物の外周部及び内部に は植物が繁茂する。	
破損状況	屋根の崩落、開口部等の欠失、植物の浸食による劣化	
保存上の課題	・部材（煉瓦）の劣化 ・植物による浸食	
防災設備	（防火・防犯・耐震・耐風）なし	

展示・公開状況	外観は自由に見学可 破損による危険部への立ち入り禁止措置等なし
---------	---

表 4-38

名称	捨鉦倉庫（１）	
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 運搬（港湾）関連 / 佐渡鉦山の交通の要所である大間港最終段階の補助施設	
指定の有無/指定年月日	未指定	
所有者	(株)ゴールデン佐渡	
管理者	民間企業	
構造形式/概略面積 その他備考	木造 平屋建 切妻造棧瓦葺 / ※未調査。規模形状より、～大正３年の古写真に写る木造棧瓦葺倉庫を改修した可能性あり	
素材	木、煉瓦	
機能	倉庫（捨鉦、汰物等の保管。時代による変遷は不詳）	
枢要な部分	昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分（基礎・軸部）	
その他の部分・要素	内外装材、現管理者の保管物品	
主な歴史	前史	明治 23～25 年 人造石工法による大間港の護岸工事が行われる
	建設～ 稼働時期	～大正時代 煉瓦倉庫（１）、煉瓦倉庫（２）、当捨鉦倉庫（１）建設 明治時代末期～大正 3 年頃 捨鉦倉庫（２）建設 昭和 13 年頃 重要鉦物増産法施行に伴い大増産体制に移行、ローダー橋建設 昭和 15 年 大間火力発電所建設 昭和 27 年 大縮小 平成元年 佐渡鉦山休山に伴い稼働終了
	休山後	平成 20 年 大間港の広場整備
現況	建物の屋根は崩落し、壁面のみが残る。壁面には植物が繁茂する。	
破損状況	煉瓦壁の亀裂、植物の浸食による劣化	
保存上の課題	・部材（煉瓦）の劣化	
防災設備	（防火・防犯・耐震・耐風）なし	
展示・公開状況	現在の管理者が使用しているため、原則見学は不可	

表 4-39

名称	捨鉱倉庫（２）	
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 運搬（港湾）関連 / 佐渡鉱山の交通の要所である大間港最終段階の補助施設。	
指定の有無/指定年月日	未指定	
所有者	(株)ゴールデン佐渡	
管理者	民間企業	
構造形式/概略面積 その他備考	木造 平屋建 切妻造金属板葺き / ※未調査。基礎構造より、昭和 15 年以降の古写真に写る木造平屋建倉庫を改修または建て替えた可能性あり	
素材	木	
機能	倉庫（鉱石の保管。時代による変遷は不詳）	
枢要な部分	昭和 27 年以前に建造され、土地と一体になっている部分（煉瓦・木構造部）	
その他の部分・要素	植物、堆積土砂、現管理者の保管物品	
主な歴史	前史	明治 23～25 年 人造石工法による大間港の護岸工事が行われる ～大正時代 煉瓦倉庫（１）、煉瓦倉庫（２）、捨鉱倉庫（１）建設 明治時代末期～大正 3 年頃 捨鉱倉庫（２）建設 昭和 13 年頃 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行、ローダー橋建設
	建設～ 稼働時期	昭和 13 年～15 年 当鉱石倉庫位置建設 昭和 15 年 大間火力発電所建設 昭和 27 年 大縮小 昭和 33 年頃 当鉱石倉庫改修または建て替え 平成元年 佐渡鉱山休山に伴い稼働終了
	建設～	平成 20 年 大間港の広場整備
現況	倉庫内は大空間を有し現在は資材置き場として利用されている。	
破損状況	各所に経年劣化	
保存上の課題	・部材（木）の劣化 ・破損調査	
防災設備	（防火・防犯・耐震・耐風）なし	
展示・公開状況	現在の管理者が使用しているため、原則見学は不可	

表 4-40

名称	鉱石倉庫
構成要素の分類/種別/	建造物 / 運搬（港湾）関連 /

備考	佐渡鉱山の交通の要所である大間港の補助施設。数少ない煉瓦造建造物として明治～大正の佐渡鉱山近代化の象徴の一つである	
指定の有無/指定年月日	未指定	
所有者	(株)ゴールデン佐渡	
管理者	民間企業	
構造形式/概略面積 その他備考	煉瓦造 平屋建 / 20 m ² 梁間 4.2m 桁行き 6.0m 棟高 3.5m 木造トラス組(キングポストトラス) イギリス積(約1枚積) 開口部フラットアーチ 内部壁面モルタル仕上 ※破損が著しく、屋根・開口部・壁の一部が欠失している ※煉瓦の基本寸法が、他の煉瓦倉庫より長辺が1寸ほど長い	
素材	木	
機能	倉庫(捨鉱)	
枢要な部分	昭和27年以前に建造され、土地と一体になっている部分(煉瓦・木構造部)	
その他の部分・要素	植物、堆積土砂、現管理者の保管物品	
主な歴史	前史	明治23～25年 人造石工法による大間港の護岸工事が行われる
	建設～ 稼働時期	～大正時代 煉瓦倉庫(1)、煉瓦倉庫(2)、当捨鉱倉庫(1)建設 昭和13年頃 重要鉱物増産法施行に伴い大増産体制に移行、ローダー橋建設 昭和15年 大間火力発電所建設 昭和27年 大縮小 平成元年 佐渡鉱山休山に伴い稼働終了?
	休山後	平成20年 大間港の広場整備
現況	倉庫内は大空間を有し現在は資材置き場として利用されている。	
破損状況	入口部の扉に欠損	
保存上の課題	・部材(煉瓦)の劣化 ・破損調査	
防災設備	(防火・防犯・耐震・耐風)なし	
展示・公開状況	外観は自由に見学可 内部は現在の管理者が使用しているため原則見学不可	

表 4-41

名称	大間港火力発電所跡
構成要素の分類/種別/ 備考	建造物 / 生産(動力)関連 / 昭和初期増産体制時代の佐渡鉱山に動力を供給し、施設の稼働を支えた施設
指定の有無/指定年月日	未指定

所有者		(株)ゴールデン佐渡
管理者		民間企業
構造形式/概略面積 その他備考		鉄筋コンクリート造（鉄骨鉄筋コンクリート造？） ※未調査
素材		RC（コンクリート＋鉄）
機能		佐渡鉱山施設に動力を供給した火力発電施設
主要な部分		昭和 18 年以前に建造され、土地と一体になっている部分（基礎・軸部）
その他の部分・要素		植物、堆積土砂
主な歴史	前史	明治 23～25 年 人造石工法による大間港の護岸工事が行われる 昭和 13 年頃 重要鉱物増産法施行に伴い大增産体制に移行、ローダー橋建設
	建設～	昭和 15 年 大間火力発電所完成、蓄電池式鉱車整備
	稼働時期	昭和 18 年 大間発電所の半分が供出される（部分は不明）
	休山後	昭和 28 年 大間火力発電所の設備がフィリピンのトレド銅山に輸出される
現況		現在は建物の外壁の一部が現存するのみで建物としての形状は留めていない。 また、周辺は植物が繁茂する。
破損状況		植物の浸食、塩害による劣化が著しい。
保存上の課題		・部材（鉄・コンクリート）の劣化 ・植物による浸食
防災設備		（防火・防犯・耐震・耐風）なし
展示・公開状況		外観は自由に見学可 破損による危険部への立ち入り禁止措置等なし



1 護岸（人造石）



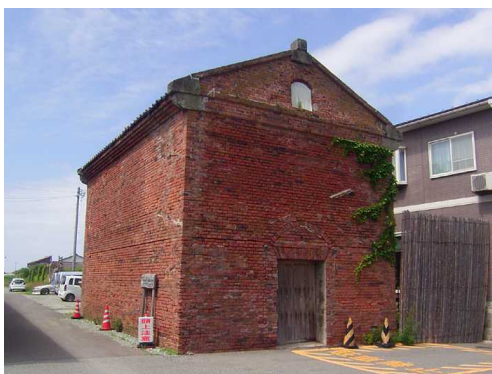
2 トラス橋



3 クレーン台座



4 ローダー橋



5 煉瓦倉庫（1）



6 煉瓦倉庫（2）



7 捨鉱倉庫（1）



8 捨鉱倉庫（2）



9 鋳石倉庫



10 鋳石倉庫外壁



11 ローター橋+重機バケット



12 大間港護岸現状



13 大間港護岸現状+消波ブロック



14 崩落状態の石材ブロック



15 資材置き場現状



16 大間港火力発電所跡



図 4-20 大間地区の施設配置



図 4-21 大間地区の土地利用状況